



4期目にかける想いとまちづくりの方針について町長に聞きました

☐野瀬町政 4期目スタート●P2~3

新型コロナウイルス感染症への対応について

☐感染症への支援策と予防策●P4~5

世界最大の生涯スポーツの国際総合競技大会が関西にやってきます

☐ワールドマスターズゲームズ2021関西●P7

野瀬町長、4期目初登庁

野瀬町政4期目スタート

任期満了による高浜町長選挙が4月19日(日)に行われ、現職の野瀬豊氏が4期目の再選を果たしました。

今月号では、野瀬町長の4期目にかける想いやまちづくりの方針についてお聞きしました。

3期12年の経験と人脈を活かし「安心と魅力の高浜町」を創ります

初めに、当選された現在の心境をお聞かせ下さい。

今回の選挙にあたっては、特に昨年度高浜町において全国的に話題となる、あまり良くない事象もあつた訳ですが、さまざまな課題が山積する高浜町において、今後の4年間を託していただけるご判断を受ける選挙でありました。これまで3期12年の私自身の評価、また人口減少問題と今後、町として独自性を打ち出すことが必要な時代を迎える中、公約に掲げました事に対し、町民の皆様から一定のご支持をいただけたことは非常にありがたく感じており、今後この実現に向け町民の皆様と一緒に、力を尽くしたいと思っております。

まず、世界的に感染拡大の終息が見えない新型コロナウイルスについて町としての対策を教えてください。

このことにつきましては、先だつて有線放送でも概要を述べさせていたいただきました。現在、町のホームページにも町独自の支援策等ご紹介させていただいているところでございます。個々の事業内容については、ホームページを中心にご確認いただければと思います。まず、社会経済活動が事実上停止しておりさまざまな影響が出ている中、感染防止策をしっかりと行うという事、また町民の皆様の生活不安、経済的な不安、そういった部分を少しでも和らげるため、生活者目線・事業者目線の



立場に立つて、さまざまな給付措置支援措置を講じております。

状況が刻一刻と変化する中、その変化に対し柔軟に対応するよう職員へも指示しております。そしてその時々々の状況に応じた施策をスピード感を持って打ち出したいと考えております。

次に町が抱えている課題とその解決に向けた方針について教えてください。

まず、今後長期的に大きな課題と捉えておりますのは、やはり人口減少問題です。

これについては、第二次高浜町総合戦略を策定し、さまざまな施策をこの5年間行つてまいりましたが、さらにこれ

に肉付けをする形で、マニフェストにも掲載しましたように、子育て世代への支援策というものを拡充・充実させるというところを一つの戦略的な観点においております。

また、産業構造も社会環境の変化の中、これまでの従来型とは違うアプローチが必要ですので、新たな産業づくり、産業の創設という点にも力を入れていきたいと考えております。そして、そういったことを実現する上で、人材というものが非常に重要になってくるので、人材育成についても従来型のアプローチではない、未来に繋がるようなプログラムを考えていきたいと思っております。

マニフェストにも掲げられておりますが、町が安定した持続性を保つために進めなければならぬ事について、具体的に教えてください。

ひとつに、人口減少は避けられないと認識しておりますが、人口が減少するということは、例えば居住エリアも様相は変わってくるようにも思います。また人口の中での構成比率も高齢者の方の比率が増えるなど、これまでとは違った環境になろうと認識しており、例えば町内の高齢者の皆さんの移動手段となる公共交通の充実というものが

これからますます重要になってまいります。

さらに、空洞化が進む市街地、またライフスタイルの変化等に合わせた居住の有り様、そういったものも含めて町全体の生活様式、居住のしかた、こういったものを時代に合わせた形で再整備する必要もあるのかと考えております。

そして、財政的な部分の安定も必要でございますので、今後4年間かけて町財政を、現在では貯金と借金の関係で言いますと、借金の方が多い状態でございますが、なるべく借金を抑制することを目指しながら、次世代の方々も安心して行政運営ができるよう、また行政サービスが維持できるよう、財政体制も築き上げて行く必要があると考えております。

原子力政策、再稼働問題、中間貯蔵施設問題についての考えをお願いします。

まず、40年を超える1・2号機の再稼働問題につきましては、安全性の観点において、原子力規制委員会等の専門機関の意見を一定尊重しながら見極めていきたいと思っております。また、関西電力で昨年大きな問題が起きましたので、新たな組織体制を作った中で、運転する組織としてのしつかりと

した哲学、並びに体制というものを見極める必要もあるのかと思っております。

中間貯蔵とバックエンドの問題に関しては一朝一夕に解決するものではないと思いますが、現実的な視点に立つて、折々の状況を見ながら判断、また国等への提言も行っていきたいと考えております。

最後に町民の皆さんへのメッセージをお願いします。

まずは新型コロナウイルスの収束、経済支援をていねいに、迅速に取り組みつつ、今後4年間の中で掲げました公約、マニフェストをしつかり実現すべく、努力したいと思っております。そのためには町民の皆様のご理解、ご協力が不可欠でありますので、この点は町民の皆様にもぜひお願いをしたい所あります。

大きな過渡期を迎えている高浜町でございます。人口減少、少子化、また高齢者の方々の増加といった社会構造変化に対応できるように、しつかりと安定した持続性を持つということが、今の高浜町にとっては必要な時期です。それに向けた取り組みをこれまでの経験を活かしつつ、確実に前に進めていきたいと考えております。

野瀬町長 マニフェスト ～主だった公約のいくつかをご紹介します～

子育て世代の負担軽減・子育て環境の向上

- 保育所・小中学校の給食費を無償化。
- 小・中・高校の入学時に『入学準備金』を給付。
- 小・中学校の教材費の無償化。
- 中学生の通学定期券を無償化。高校通学においても補助率アップ。
- より良い保育環境を実現するため高浜・和田保育所をリニューアル整備。
- 子どもがのびのび遊べる基幹的公園の整備。

安心できる医療体制・町民の健康づくりに対する環境整備

- 福井大学との地域プライマリケア講座をベースに安定した医療資源を堅持。
- 高齢者サロンやシニアスポーツを支援し、生きがいづくりを応援。

町民や来訪者の足となる公共交通の充実

- 『赤ふんバス』にフリーパス制度（定額乗り放題）を導入。
- 町内の市街地（和田・高浜エリア）を巡回する『乗合カート』の導入。
- 観光客も利用できるカーシェアリングシステム（レンタカー）の導入。

生活様式の変化に合わせた居住エリアの再整備

- 空洞化が進む市街地の区画整理計画と居住エリアの再構築。
- 嶺南エネルギーコスト計画におけるスマートタウンの推進。
- 狭さなどの課題がある既存道路の拡幅・町内道路の複線化。

防災対策の充実・原子力発電との新たな共生関係

- 内浦地区の災害制圧道路『仮称・三山線』の早期工事着手。
- 和田地区の浸水エリアにおける対策事業推進。
- 原子力発電のしつかりした安全確認と共生関係の再構築。

産業再生と産業創造

- 新たな事業分野に挑戦する起業・創業に対する助成制度の拡充。
- 一次産業における集積化、企業化、6次化などを支援。
- 自然環境を活かしたアウトドア観光・体験メニュー開発の支援制度。
- サテライトオフィスやテレワークをイメージした企業誘致の推進。

景観や文化を活かし、魅力的な地域資源に

- 田園景観を守る活動や緑や花の面的展開を支援し美しい町に。
- 伝統芸能や伝統祭事の維持継承活動に対し支援を行い、魅力的な地域資源に。

人を創る、コミュニティを創る、そして未来につなぐ

- 若い世代や女性の新たなコミュニティ形成をサポートする施策の実施。
- 育成が望まれる人材分野を明確にし、必要な研修・セミナー等の開催。
- 学びから行動への移行をサポートするトライアル（試行）事業応援制度の導入。
- 役場職員の民間出向制度や効果的な研修制度の導入。

新型コロナウイルス感染症「予防策等」

感染を予防しましょう!

1. 咳エチケットを守ってください。
2. 手洗いをしてください。
3. 消毒と換気をしてください。
4. 3つの密(密閉・密集・密接)を避けてください。
5. 不要不急の外出を控えてください。

感染が心配なとき

少なくとも以下のいずれかに該当する場合は、若狭健康福祉センターにすぐ相談してください。

- ①息苦しさ、強いだるさ、高熱等のいずれかの強い症状がある。
- ②高齢者・妊婦又は持病のある方で、発熱や咳などの症状がある。
- ③上記以外の方で、比較的軽い風邪の症状が続く。

◇若狭健康福祉センター

電話 ☎0770(52)1483 ☎0770(52)1300
FAX 0770(52)1058
メールアドレス w-fukusi-c@pref.fukui.lg.jp

家族の感染が疑われるとき

- ①部屋を分け、食事や寝るときも別室としてください。
- ②感染した人のお世話は必ずマスクをし、できるだけ1人の方が行ってください。
- ③体液で汚れた衣類や寝具を取り扱う際は手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾かしてください。

ご家庭でのマスク等の捨て方

新型コロナウイルス感染症に感染した方や、その疑いのある方などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のゴミを捨てる際は、以下のことを心がけてください。

- 1.「ゴミに触れない」
- 2.「ゴミ袋はしっかりしばって封をする」
- 3.「ゴミを捨てたあとは手を洗う」

- ①ごみ箱にごみ袋をかぶせませす。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしぼって封をしましょう。
- ②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりとしばります。
- ③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

新型コロナウイルスに関する差別や誹謗中傷、いじめ等を行わないでください

全国では、感染した方やその周辺(家族や職場の同僚)、または医療機関関係者、外国人の方々、感染発生地域の方々等に対しての不当な差別や偏見、いじめ、誹謗中傷等の発生事案が、報道やインターネット上においてたくさん取り上げられています。

町民の皆さまには、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。

■人権相談窓口

- ◇高浜町三松センター ☎(72)2080
- ◇福井県人権センター ☎0776(29)2111



新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意!!

新型コロナウイルスに関連した相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。

心当たりのない不審な送信元からメール等が届いた場合、メールに記載されたURLにアクセスしたり、メール内の番号に電話したりせず、少しでもおかしいと感じたり、不安に思ったら、下記の相談窓口にご相談しましょう。

- ◇消費者ホットライン 188(いやや)
- ◇警察相談専用電話 #9110
- ◇役場 住民生活課 ☎(72)7703



各相談窓口連絡先

■帰国者・接触者相談センター(若狭健康福祉センター)
(24時間対応)
☎0770(52)1483または0770(52)1300

■福井県総合相談窓口(無休 8:30 ~ 17:15)
新型コロナウイルス感染症全般の相談内容に応じて適切な窓口を紹介します。 ☎0776(20)0250

■高浜町のコロナ対策支援全般に関する問い合わせ
(役場総務課 平日 8:30 ~ 17:15)
☎(72)7700 FAX(72)4000

■福井県緊急事態措置コールセンター(無休 9:00 ~ 18:00)
休業要請・中小企業(個人)休業要請協力金対象について
☎0776(20)0766

新型コロナウイルス感染症への「支援策」

町民のみなさまへ

●特別定額給付金

新型コロナウイルス感染症への緊急経済対策として、基準日(令和2年4月27日)に高浜町の住民基本台帳に記載されている方を対象に世帯構成員**1人につき10万円**を給付します。各世帯に配布される申請書に必要事項を記載の上、申請期限までに返送してください。

※5月21日(木)より、順次指定口座に振込みさせていただきます。

◇役場 総務課(特別定額給付金対策) ☎(72)7722

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少があり生計維持が困難な方

◎緊急小口資金特例貸付 ◎総合支援資金特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、生計維持のための貸付を必要とする世帯への貸付制度。

◇高浜町社会福祉協議会 ☎(72)2411

◇個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター(無休9:00～21:00) ☎0120(46)1999

納税や料金の支払いが困難な方の相談

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった場合は、申請により最長1年間、納税が猶予される特例制度があります。

●国税関係(申告所得税・贈与税・個人事業者の消費税、法人税・法人の消費税)

◇金沢国税局猶予相談センター ☎0120(948)364

◇小浜税務署 ☎0770(52)1008

※音声案内に従い「4」を選択してください。

●県税関係(個人事業税・法人県民税・法人事業税)

◇嶺南振興局 税務部管理納税課 ☎0770(56)2222

●町税関係・料金の納付猶予

高浜町に納めるべき税や、水道料金、保険料などの料金の納付が困難となった場合は納付期限までにご相談ください。

◇役場 債権対策室 ☎(72)7717

事業所のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りが悪化した事業者の方

●町内事業者持続化給付金

売上減少率が任意月で対前年比30%以上減少した「中小・小規模事業者」及び「個人事業主」に対し事業継続・再起の糧として活用できるように、国の給付金とは別に**1事業所あたり最大30万円**を給付します。

◇役場 総合政策課 ☎(72)7711

●中小企業応援給付金

3月から6月の中で対前年比50%以上の減収となり、運転資金を借入れした飲食業、宿泊業、卸・小売業の事業者に対し融資額の10%**(最大100万円)**を給付し事業継続を応援します。

●マッチング・商談会等支援事業補助金

テイクアウトやデリバリー等を行う飲食店を支援します。

●高浜町中小企業振興資金融資制度

町内中小企業者の方に設備資金及び運転資金を融資します。(利子の全額補給及び信用保証料(上限10万円)補助あり)

●産業振興事業補助金

雇用調整助成金などの行政機関への申請代行費用や、経営改善のための専門家派遣に対し支援します。

◇役場 産業振興課 ☎(72)7705

児童・生徒の保護者の方へ

●4月以降の保育所給食費を無償化します

◇役場 保健福祉課保健グループ ☎(72)2493

●4月以降の学校給食費を無償化します

◇高浜町教育委員会事務局 ☎(72)7724



「100年後もキレイな海を子どもたちへ」残すために皆で今できることをしよう!

5年連続取得!
国内のブルーフラッグ
ビーチも
4か所になりました!

若狭和田ビーチは国際環境認証 「ブルーフラッグ」を 2020年も取得しました!

毎年更新のブルーフラッグ認証を5年間取得し続けることができたのは、地域の方々や海浜関係者の努力の賜物です。

100年後もキレイな海を残していくために、これからも皆さんの協力が必要です!あなたなら海でどんなことをしますか?どんな海沿いのまちにしたいですか?これからはそんなことも考えていきたいと思います。



2019年は全5回実施
329名が参加しました!
今年も環境教育やるよ!
海のことをもっと知りたい!
自由研究のヒントを知りたい...などなど。
子供も大人も若狭和田
ビーチで楽しく学ぼう!

ブルーフラッグアカデミー利用できます!

シェアオフィス・コワーキングスペースとして
ご利用いただけます。(料金: 300円~)

コワーキングとは...Office+Community

洗剤、ヘアケア製品などで有名な コニリーパ・ジャパン が
ワーケーション制度「地域 de WAA!」をスタート。高浜町
も「地域 de WAA!」の提携に仲間入りし、「若狭たかはま
de WAA!」を始めることになりました。

ワーケーションとは企業が宿泊&ワークス
ベースを提供していただく代わりに、地
域の課題解決に貢献するという「持ちつ持
たれつ」を実現する制度です。

ご利用を希望される方は→
<https://pax.coworking.jp/>



1階

会議やヨガなどの商業利用、DIYにご利用ください!
料金: 300円~(維持管理費+100円)

ご利用を希望される方は→
スペースマーケットより



2階

秋頃にブルーフラッグサミットやります!



楽しく学べる体験参加型を企画中!ブルーフラッグアカデミー
1階で情報を随時公開。商品開発やアイデアなど募集してい
ます!

若狭和田ビーチに視点場ができました!



青葉山と、美しく広がる若狭和田ビーチを見渡すことができ
るようになりました。

ブルーフラッグアカデミー【担当: 高田】 〒919-2201 福井県大飯郡高浜町和田118-30-1 カミヤビル1F

◆問い合わせ/若狭和田観光協会 ☎0770(72)0070 / FAX.0770(72)5151 / [mail] blueflag@wakasa-takahama.jp

※新型コロナウイルスの影響により内容を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。



ワールドマスターズゲームズ2021関西

2021年 世界最大の生涯スポーツの国際総合競技大会 「ワールドマスターズゲームズ」が 関西にやってきました!

ワールドマスターズゲームズの第1回目が開催されたのは1985年のこと。場所はカナダのトロントでした。その後、4年ごとにデンマーク、オーストラリア、アメリカなど各地で開催され、これまで延べ17万人のスポーツ愛好家が参加しています。そんなワールドマスターズゲームズがアジアで初めて、日本(関西)で開催されます。2021年5月14日(金)から30日(日)の17日間、大阪、京都、兵庫、和歌山、奈良、滋賀、鳥取、徳島、岡山、福井の10府県で、35競技59種目が行われ、世界中から約5万人のスポーツ愛好家がやってきます。



高浜町ではインバウンド観光と生涯スポーツの推進を目的に、福井県内で唯一正式競技であるライフセービング競技を誘致、2021年5月22日(土)から23日(日)の2日間、若狭和田ビーチを会場に開催します。

新型コロナウイルスの影響が心配されるところですが、現時点では予定通りの開催を目指し準備を進めています。

ワールドマスターズ ゲームズって どんな大会? Q&A

私も参加できますか?

概ね30歳以上なら誰でも参加できます。(競技によって参加年齢が異なります。)

競技はどのようにして 行うのですか?

競技は男女別又は混合、年別で行います。

ボランティアの募集は ありますか?

受付・案内・競技・言語など各種ボランティアを募集中です。

どんな人と対戦しますか?

世界各国から集まった選手たちとメダルを競います。キャリアにとらわれず参加できるため、もしかしたら憧れのアスリートとのドリームマッチもあるかも!?

どれぐらいの人数が 参加されますか?

関西大会では5万人(国内3万人、海外2万人)の参加者を目標にしています。

エントリー方法、期間は?

2020年2月から2021年2月までの期間、インターネットによる申込みとなります。詳しくは、wmg2021 検索

参加料は?

日本国内在住者15,000円、日本国外在住者24,000円となっています。(さまざまな特典を含めての金額です。)



◆問い合わせ/総合政策課 ☎(72)7711

地域に医いこと

みんなが守る、 みんなで育てる高浜の医療

高浜町寄附講座だより



第135回「疫病は健康に2度悪い」

■世界的流行(パンデミック)

皆さんご存じのとおり、新型コロナウイルスのCOVID-19が世界中に大きな影響を与えています。この原稿を執筆している時点での世界中の累計感染者数は250万人を超え、死者数は17万人以上となり、増加傾向。

日本国内、福井県内でも感染者・死者が出現しています。日本中、世界中でその動向に注目が集まり、さまざまな情報が飛び交い、心配されている方も非常に多いことでしょう。今回は、このような新興の流行り病が健康に与える影響について考えてみたいと思います。

■新型コロナウイルスに感染すると

病気ですから、もちろんウイルスが直接身体に悪影響を及ぼします。新型コロナウイルスに感染すると、熱やせきなどの症状が出現、多くは軽症で自然に治るようですが、一部で重症化や致命的重症化があり、特に高齢者などで注意が必要とされています。実際に死亡されている方も高齢の方や持病を持っていらっしゃる方が多いようです。

特に注意すべきは、高齢者や持病を持っていらっしゃる方が多く集まる福祉系施設などでしょう。

この手の施設は医療現場とも密接な

関係を持ち、軽症や無症状であると自分感染者なのかどうかに気づきにくく、知らぬ間に感染し広めていってしまつ可能性も指摘されています。

■感染拡大防止の弊害

体への直接的な影響だけではありません。もう1つ心配されるのは、流行により社会的なかわりが絶たれることです。

今回の新型コロナウイルスの動向を受け、各種イベント・集会は中止、不要不急の外出は避けるという方向性が見えます。

仕事柄複数のイベント・集会にかかわっていますが、軒並み中止となりました。オリンピック・パラリンピックまでもが延期されることになりました。例年なら人がこつた返すであろう場所も、ひっそりとして少し異様な雰囲気を感じるかと。

これらの措置や方向性は感染の拡大を防ぐためには非常に重要なことであり、やむを得ないことではあります。が、これまでの連載で述べてきたように、人との交流やかかわりは人の健康を支える効果があり、それが損なわれることによって、ウイルスに感染せずとも健康が損なわれてしまつことを危惧しています。

■今月の「あなたにできる、地域に医いこと」

◆外出・面会せずとも
交流できる手段を考える

だからといってもちろん、感染を気にせずどんどん交流すればよいというものではありません。「外出・面会せずとも交流できる手段」を、こんなときのために普段から備えておくべきではないでしょうか。例えば、近年急速に普及しているスマートフォンなどのオンライン端末。直接の交流に勝るものにはならないかもしれませんが、今回のような事態では非常に有用な手段となるでしょう。高齢者には毛嫌いされる節がありますが、これを機に高齢の方にこそ普段から端末に慣れ親しんでいただいて、いざというときに孤立しないようにしていただきたいと願うわけです。ウイルスは進化します、我々の交流も進化させなければ、太刀打ちできないのかもしれないね。

(文責：福井大学医学部地域プライマリケア講座／和田診療所 井階友貴)

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため「けつこう健康！高浜☆わいわいカフェ」は終息まで一時的に休止させていただきます。



地域包括支援センターよりお知らせです

高浜町地域型在宅介護支援センターのご紹介

高浜町では、和田地区と青郷地区に地域型在宅介護支援センターを設置し、高齢者の生活全般について相談を受け付けています。

日頃の在宅介護についてのご相談や、高齢者の生活、介護に関するさまざまな悩みをお聞きしています。



在宅介護支援センターのお仕事って？

- 在宅介護についての総合的な相談
- 本人・家族に代わって各種保健福祉サービスの手続きの支援
- 地域ふれあいサロンのお手伝い、介護家族の会等の運営 など



職員紹介



和田地区地域型在宅介護支援センター

高浜けいあいの里 栗駒 典子 氏

介護の相談、認知症の相談など身近な困りごとでもお気軽にご連絡ください。皆さんが安心して過ごせるお手伝いができると思っています。



青郷地区地域型在宅介護支援センター

高浜町社会福祉協議会 村松 清美 氏

サロンでは、多くの方に笑顔でご参加いただき、ありがとうございます。日々の生活で、ご家族の介護やサービス、認知症状についてのご心配事などがありましたらお気軽に相談ください。

高浜町地域包括支援センター 新職員の紹介



中川 裕之 (社会福祉士)

5月1日付の人事異動で、子育て世代包括支援センター kurumu から地域包括支援センターへ新たに配属されました。

今後とも、よろしくお願いたします。

地域包括支援センターについて

- 場 所：高浜町和田117-68
高浜町保健福祉センター内
地域包括支援センター
- 電 話：(72)6120
- メ ー ル：fukushi@town.takahama.fukui.jp

●このページの問い合わせ／地域包括支援センター ☎(72)6120

新採用職員紹介 (4月1日付)

町民の皆さん、よろしくお願いたします！

総合政策課

にし かわ み ほ
西川 未帆



初めてのことばかりで戸惑うこともあると思いますが、高浜町に貢献できるように、何事にも一生懸命取り組んでいきたいです。

地域の方々のお役に立てるように、頑張ります！

教育委員会
学校給食センター

なか はた りん た ろう
中畑 凜太郎



仕事は初めてのことで戸惑いもありますが、「若さ」を武器に積極的なチャレンジ姿勢を貫きます！

この顔を見かけたらお気軽にお声掛けください。凛々しい笑顔でお返しします。よろしくお願いたします。

産業振興課

なか むら ひろ か
中村 広花



初心を忘れずに、持ち前の明るさで、一生懸命頑張りますので、よろしくお願いたします。

議会事務局

つね き さち え
常木 幸恵



高浜町に引っ越して2年が経ち、高浜の町や人が大好きになりました。

町職員として自覚を持ち、一生懸命頑張ります。

青郷保育所

たけ ばやし はな
竹林 華



生まれ育った高浜町で働けることに喜びを感じています。

1日でも早く仕事を覚え、信頼される保育者になれるように笑顔で元気に頑張ります。

総務課

こ はら かず き
小原 一輝



高浜町生まれ、高浜町育ちの27歳です。

約10年ぶりの高浜町になりますので、気合いを入れて頑張ります！

保健福祉課
地域医療推進室

まつ もと ゆう さく
松本 悠作



2年間の嘱託勤務を経て、本年度より新採用となりました。

また新しい気持ちで、健康の視点から、安心・安全に暮らせるまちづくりに尽力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

退職しました お世話になりました。 (3月31日付)

- ・谷 裕子【高浜保育所】
- ・丸木 雅広【給食センター】
- ・井上 方江【和田小学校】
- ・森下 玲奈【保健福祉課】
- ・清水 隆之【防災安全課】
- ・越林 いづみ【保健福祉課】
- ・村松 秘左恵【高浜小学校】
- ・藤本 実可【議会事務局】
- ・鹿田 武宏【総合政策課】



今よりもっと幸せに子育てできる町を目指して…

kurumu レター

GOOD DESIGN AWARD
2019年度受賞

高浜町子育て世代
包括支援センター



赤ちゃんや子どもの育児用品。購入しても、すぐに大きくなって使わなくなったりしますよね。今月は社会福祉協議会が始めた「ゆずりあい事業」を紹介します。処分を考えている方もこれから準備したい方も、ぜひこのシステムをご利用ください。

●ゆずりあいの対象となる育児用品

ベビーカー、バウンサー、
チャイルドシート、
ジュニアシート、
ベビーチェア、ベビーゲート、
ベビーベッド、
紙おむつ(未開封のもの)など



※ホームページではメーカー、サイズ、使用状況など写真で確認できます。

●利用の流れ

- ①ゆずりたい方、ゆずってほしい方、ともに社会福祉協議会に、氏名、連絡先、品物の事前登録をする。
- ②ゆずりたい方から登録があった場合、社会福祉協議会のホームページ、チラシ(kurumu内に掲示)に掲載
- ③掲載中のものの中からゆずってほしいものがあれば、社会福祉協議会まで連絡をする。
- ④ゆずりたい方、ゆずってほしい方で直接交渉をする。

社会福祉協議会も子育て世代のお役に立てたらうれしいです。地域のみなさまのご協力でのシステムを盛り上げていけたらと思っています。ご家庭に使わない育児用品がありましたらぜひ社会福祉協議会までお知らせください。



担当の岩本さん(左)



ゆずりあい事業



◇問い合わせ/社会福祉協議会 保健福祉センター内(和田117-68) ☎(72)2411



6月のkurumuカレンダー

新型コロナウイルス感染予防対策のため、プレイルームの利用について以下のとおりとさせていただきます。

開館時間/10:00~15:00 1人あたりの利用時間/1時間まで(町内者限定)

※保護者の方はマスク着用で、出入りの際は手洗い・手指消毒、受付にて体温測定をお願いします。

親子で楽しい時間を

とことこあそび 3日(水) 10:30~11:30 対象:1歳頃から保育所入所まで
内容:1歳から3歳のむし歯予防 講師:歯科衛生士 増田康江
出張とことこあそび:5日(金) 10:30~11:30
場所:内浦公民館

まるまるあそび 11日(木) 10:00~11:00 対象:3か月頃から1歳頃まで
内容:ミュージックケア 講師:音楽療法士 松山智恵

専門スタッフと一緒に

スマイルベビー 16日(火) 10:00~11:30 対象:妊娠中から1歳のお誕生日頃まで
内容:助産師、保健師などによる育児相談
ベビーマッサージ・ハンドケアマッサージ
プチ講座:スマイルレストラン(9~11か月頃の離乳食の試食)

保育カウンセラー 19日(金) 10:00~11:00 対象:保育所入所まで
内容:言語聴覚士による発達や言葉についての相談

休日開館日	28日(日)	月に1回、日曜日に開館日を設けます。
プレイルーム閉館日	30日(火)	月に1回、平日にプレイルームの閉館日を設けます。

くるむとそだてる

親子でミュージックケア



音楽で「どこでも・いつでも・手軽に」できるミュージック・ケア!!

笑顔いっぱいの松本智恵先生と一緒に、親子で音に合わせて体を動かし、楽しみましょう。

子育てに関する相談・問い合わせ・予約は 高浜町子育て世代包括支援センター kurumu ☎(72)6154

ようこそ よこつみ農苑の芝桜へ

Welcome To the Shibazakura of Yokotsumi Farm



①前川橋付近(市松模様に植えられている芝桜)



②前川の土手から青葉山を望む景色

よこつみ農苑の

景色に癒されて

ソメイヨシノなど桜の季節が終わりを迎えるころ横津海区の芝桜が咲き始め、今年ものどかな田園風景に色とりどりの花のじゅうたんを敷きつめました。「リトルドット」「ダニエルクッション」など9種類の芝桜およそ7万株は、4月中旬から5月上旬ごろまでが見頃です。

よこつみ農苑の芝桜は、集落の景観をよくしようと、平成23年から「よこつみ野良クラブ」の皆さんが水田の畔に手作業で芝桜を植え維持管理する取り組みを行い、大切に育てられています。

国道27号の関屋橋から集落に向かい、JR小浜線をくぐると一面に水田が広がります。畔にびっしりと植えられた芝桜が水を張ったばかりの田んぼに映りとてもきれいです(写真⑤)。さらに南に進み振り向くと、堤防に植えられた芝桜の向こうを電車が走るのが見えます(写真⑥)。前川橋付近に市松模様に植えられた4種類の芝桜(写真①)は本当のじゅうたんのようで、ここを楽しみに毎年訪れる方もおられるようです。

来年の田植えの季節には、よこつみ農苑の芝桜を見に、出かけてみてはいかがでしょうか。



③ 駐車場から見える景色



④ ピンク縞がかわいらしい「多摩の流れ」



⑤ 今年もきれいに咲いた「オーキントンブルーアイ」



⑥ 前川 JR小浜線手前の景色

9 種類 の 芝 桜



リトルドット



オーキントンブルーアイ



ダニエルクッション



多摩の流れ



モンプラン



スカーレットフレーム



オータムローズ



アトロプルプレア



エメラルドクッション

保健福祉課よりお知らせ

◇問い合わせ／保健福祉課保健グループ ☎(72)2493

健康診断・がん検診中止のお知らせ

5月19日から6月21日の集団検診と、
6月30日までの個別検診を中止します

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による国および福井県からの通達を受け、検診を受診される皆さまの感染防止・安全を最優先に考慮し、5月・6月に予定していました集団検診と個別検診を中止することとなりました。



令和2年集団検診

5月・6月の検診を中止 ➡ 8月・令和3年2月に振り替えの検診を実施

※5月・6月の集団検診を申し込まれた方には、個別に通知をお送りしています。詳細は通知でご確認ください。
※8月以降の集団検診については、現在のところ実施予定です。

令和2年個別検診

6月の検診を中止 ➡ 7月から検診を実施(予定)

※個別検診を申し込まれた方には、個別に通知をお送りしています。
受診に必要な書類は、改めて6月下旬にお送りします。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、今後の予定が変更される場合があります。
あらかじめご了承ください。

防災安全課よりお知らせ

◇問い合わせ／防災安全課 ☎(72)7701

ペダル踏み間違い急発進抑制装置の 補助金制度を開始しました

町では高齢者の交通事故防止対策として、国が実施しているサポカー補助金を利用してペダルの踏み間違い防止装置を取り付けた方を対象に費用の一部を補助する制度を開始しました。

●補助要件／

- ・申請年度に65歳以上となる方で国のサポカー補助金を利用して装置を取り付けた方
- ・取り付けた車両が自家用車であること
- ・車検証に記載された使用者と申請者が同じであること

●補助金額／

取付けに掛かった金額(国のサポカー補助金分を除く)の2分の1
(限度額2万円、千円未満切り捨て)

※詳しくは町ホームページをご覧ください。役場防災安全課までお問い合わせ下さい。

教育委員会事務局よりお知らせ

◇問い合わせ／教育委員会事務局 ☎(72)7724

横断幕等作成助成金の支援

町内の代表として、アマチュアスポーツ競技の全国大会などに出場する選手やチームなどを応援する目的で横断幕を作成する方に、一部助成金を支給します。

- 支給要件／横断幕等は、1.5平方メートル以上のサイズで1枚までとし、作成・設置・撤去などにかかる費用の2分の1以内。
- 限度額／1万円

成人式実行委員の募集

「令和3年高浜町成人式典」及び「成人のつどい」の企画・運営に参加していただける実行委員を募集します。友人や知人を誘ってグループでの参加も可能です。新成人の皆さんの心に残る成人式になるよう、晴れの舞台をともに創り上げませんか。

- 募集対象／平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの町内在住者及び町内小中学校卒業者
- 成人式開催日時／令和3年1月10日(日)午後2時～

応募締切／7月31日(金)

令和2年度 高浜町文化協会 春の文化祭開催中止のお知らせ

毎年6月に開催しております「高浜町文化協会 春の文化祭」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は中止とさせていただきます。

ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◇問い合わせ／高浜町文化協会 ☎(72)2751

産業振興課よりお知らせ

◇問い合わせ／産業振興課 ☎(72)7705

高浜町創業促進支援事業補助金のご案内

高浜町内で特に女性や若者、シニアの方の起業や後継者の新分野への挑戦を支援することにより、地域に活力を与え、経済を活性化し、需要や雇用を創出することが目的の補助金です。

●対象となる方

- ①町内に居住し、町税等の滞納が無く、住民基本台帳に登録されている申請日において20歳以上の方
- ②町内に主たる事業所等を有し、又は設置しようとしている創業1年未満の方で、業種により必要な許認可等を受けており、高浜町商工会の起業指導等を受けている方

●補助対象経費

人件費、申請書書類作成等経費、店舗等賃貸料、設備工事費、調査費、広報費、謝金、旅費、その他町長が必要と認めるもの

●募集期間

令和2年8月31日(月)まで

●審査及び補助金額

支援事業審査会において交付の可否及び補助金額を決定します。
補助金の額は、経費の3分の2以内であって限度額を100万円とします。

●交付申請

町ホームページに添付している申請書(様式第1号)及び次の書類を提出してください。
(法人の場合は代表者の方のもの)

納税証明書、住民票の写し、登記事項証明書の写し、個人事業の開業届出書、営業許可書の写し、履歴書、事業計画書、収支予算書、経費配分書、その他町長が必要と認める書類



住民生活課よりお知らせ

◇問い合わせ・申請先／住民生活課 ☎(72)7703

児童手当

次世代の社会を担う児童の健やかな育ちに寄与するために児童手当が支給されます



支給対象

15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。
※父母ともに収入がある場合は、生計中心者(継続的に所得が高い方)に支給されます。

支給額

児童手当の対象となられた方は、下記のとおり申請した翌月から児童手当が支給されます。

区 分	手当(月額)	
0歳～3歳未満(一律)	15,000円	
3歳～小学6年生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降※	15,000円
中学生(一律)	10,000円	
所得制限超過世帯	5,000円	

※「第3子以降」とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童のうち、3番目以降をいいます。

手続き

所定の書類に必要事項を記入・押印し、住民生活課に申請してください。

また申請者の条件によって必要な書類が異なりますので、該当する方は前もってお問い合わせください。

支給月

手当は、認定請求した日の属する翌月分から支給され、年3回、支払月の前月までの分が支給されます。

支払日	支給対象月
6月10日	2月～5月分
10月10日	6月～9月分
翌2月10日	10月～翌1月分



※支払日が土、日、祝日にあたるときは、その直前の金融機関が営業している日

所得制限

前年度の所得(1月～5月については前々年度の所得)で審査します。

扶養親族等の人数	所得額	扶養親族等の人数	所得額
0人	622万円	3人	736万円
1人	660万円	4人	774万円
2人	698万円	5人	812万円

現況届

毎年6月に、受給資格を確認するため、現況届を提出していただきます。現況届の提出がない場合、その年の6月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

次のような手当、制度及びサービスがあります

◇問い合わせ／保健福祉課 福祉グループ ☎(72)5887

サービス等名称	対 象 者	サービス等内容
タクシー助成乗車券	身体障がい者1級、2級(下肢・体幹・視力のみ)、3級(下肢のみ)、知的障がい者A・B、精神障がい者1級～3級 ※自動車税の減免を受けている場合は対象外	基本料金のみ対象(年間48枚限度)
有料道路通行料金割引	身体障がい者本人が運転される場合又は重度の身体障がい者・知的障がい者を介護する方が乗車される場合	割引率: 5割引
NHK放送受信料の免除	障がい者が世帯構成員であり町民税非課税世帯の場合	全額免除
	視覚・聴覚障がい者が世帯主の場合、重度の障がい者(身体・知的・精神障がい者)が世帯主の場合	半額免除

障がい福祉に関する相談

委託相談支援事業所

●身体知的障がいの相談／
相談支援センター若狭ねっと
●精神障がいの相談／若狭つくし会

☎0770(62)0025

☎0770(53)1286

高浜町障害者相談員

熊谷春子(小和田)
米津きく乃(小黒飯)

住民生活課よりお知らせ

◇問い合わせ・申請先／住民生活課 ☎(72)7703

児童扶養手当

ひとり親家庭に対する自立を支援するため
児童扶養手当が支給されます



支給対象

次のいずれかに該当する18歳未満の子ども(障がいがある場合は20歳未満)について、その子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に、母親または父親、もしくは養育者の方に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母又は父が死亡した子ども
- ③母又は父が一定程度の障がいの状態にある子ども
- ④母又は父の生死が明らかでない子ども
- ⑤母又は父が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑥その他(母又は父が1年以上遺棄している子ども、母又は父が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

支給額

受給資格者(ひとり親家庭の母や父など)が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得などによって、全部支給、一部支給、支給対象外の区分が決められ、その区分に応じた手当が支給されます。

児童数	全部支給(月額)	一部支給(月額) ※所得に応じて変動
第1子	43,160円	月額43,150円～10,180円
第2子	10,190円	月額10,180円～5,100円
第3子以降	6,110円	月額6,100円～3,060円

※令和2年4月分から

支給月

手当は、認定請求した日の属する翌月分から支給され、年6回、支払月の前月までの2か月分が支払われるようになります。

支払日	支給対象月
1月11日	11月・12月分
3月11日	1月・2月分
5月11日	3月・4月分
7月11日	5月・6月分
9月11日	7月・8月分
11月11日	9月・10月分



※支払日が土、日、祝日にあたる場合は、その直前の金融機関が営業している日

手続き

所定の書類に必要事項を記入・押印し、住民生活課に申請してください。(申請者の条件によって必要な書類が異なりますので、該当する方は前もってお問い合わせください。)

現況届

毎年8月に、受給資格を確認するため、現況届を提出していただきます。(現況届の提出がない場合、その年の11月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。)

保健福祉課よりお知らせ 障がいをお持ちの方へ

各種手当／制度	対象者／概要	手当額／掛金(月額)
特別児童扶養手当	身体障害者手帳1級～3級程度(4級の一部)または療育手帳A程度(Bの一部)の障がいのある20歳未満の児童を養育している方	1級・・・52,500円 2級・・・34,970円 ※所得制限があります
障害児福祉手当	20歳未満で、心身に重度の障がい(身障1・2級程度、療育A程度)があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方	14,880円 ※所得制限があります
特別障害者手当	20歳以上で、心身に重度の障がいを重複するか、単一の重度障がいであって日常生活において常時介護を必要とする在宅の方	27,350円 ※所得制限があります
障害者扶養共済制度	障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障がいのある方に終身一定額の年金を支給する制度です。	掛金月額(1口当たり) 9,300円～ 23,300円 ※加入者の年齢に応じて決定

※令和2年4月1日から手当額が改定されました

医療費の助成制度をご活用ください

医療費助成とは、医療機関などで健康保険を使って受診されたときの一部負担金及び入院時の食事療養費を助成する制度です。医療費は一度窓口で支払っていただき、内容を確認後、ご指定の金融機関へ振り込まれます。

(※18歳以下の子どもは県内医療機関の窓口で受給者証を提示することで、その場で助成を受けることができます。)

医療費助成を受けるには、資格登録申請が必要となります。

子ども医療費助成

- 対象／・町内在住の18歳に達する日以後最初の3月31日を迎えるまでの子ども
- ・義務教育修了後、学業のため転出し、保護者が町内に住所を有する子ども



重度障害者等医療費助成

- 対象／町内在住で下記手帳の交付を受けている方
 - a身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1～4級の方
 - b福井県知的障害者療育手帳の交付を受け、障がいの程度がA1、A2、B1の方
 - c精神障害者保健福祉手帳1級又は2級を保持し、自立支援受給者証の交付を受けている方
- ※所得制限があります。
※級によって助成内容が異なります。



母子・父子家庭医療費助成 ※所得制限があります。

- 対象／町内在住の20歳未満の子どもを養育する母子・父子家庭の方



寡婦家庭医療費助成 ※所得制限・年齢制限があります。

- 対象／現在一人暮らしの寡婦であり、かつて母子家庭の母であった町内在住の方

「受給者証」をお持ちの方へ

- 県内の医療機関などで受診の場合／窓口で「受給者証」を必ず提示してください。
- 県外の医療機関などで受診した場合、又は県内であっても「受給者証」を提示されなかった場合／領収書を申請書に添付し、受診月から1年以内に住民生活課に提出してください。



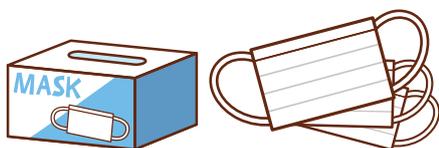
※提出期限を過ぎますと、助成の対象外となりますのでご注意ください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

マスクを寄贈いただきました!

新型コロナウイルス感染症に関連し、町民の皆さまから町に対し、マスクを寄贈いただきました。

マスク不足が少しずつ解消されているとはいえ、大量のマスクは大変ありがたく、皆さまの思いを十分に受け止め、先が見えない新型コロナ感染症予防のために使用させていただきます。

皆さまの善意に町民の皆さまとともに心から感謝申し上げます。



高浜婦人福祉協議会 代表：澤山 たづ子氏

高浜公民館和室において、4日間かけ217枚の布マスクを製作し、高浜公民館と町内高齢者施設に寄贈いただきました。

やまぼうしの会と有志の皆さん 代表：大塚 ひとみ氏

手作り布マスクを製作し、町内の小学校548枚、中学校266枚、高浜、和田、青郷公民館に各100枚、内浦公民館に50枚を寄贈いただきました。

青葉山麓研究所 代表：鋸谷 茂氏

クロモジ染マスクを製作し、町内小学校の新1年生(76人)全員に贈呈いただきました。今後は月100枚程度を製作し、ハーバルビレッジ敷地内で販売される予定です。

澤田 大輔氏(和田110-20-18)

マスク3万枚を寄贈いただきました。いただきましたマスクは、町内介護事業所、障がいサービス事業所、町内医療機関等に配布させていただきます。

国民健康保険税の税率が決定しました



令和2年度の国民健康保険税の税率について、下記のとおり決定しました。

また、令和2年度の税制改正にともない、年間課税限度額及び低所得者への軽減判定額が変更となりました。今後も加入者の皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

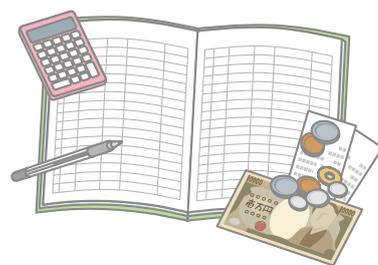
■令和2年度国民健康保険税率

	医療保険分		後期高齢者支援金分		介護納付金分 (40歳～64歳の方)	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
所得割額 所得に対して	4.0%	4.0% (変更なし)	2.0%	2.0% (変更なし)	1.5%	1.5% (変更なし)
資産割額 固定資産税 に対して	20.0%	20.0% (変更なし)	8.0%	8.0% (変更なし)	0.0%	0.0% (変更なし)
均等割額 加入者 1人当たり	19,000円	19,000円 (変更なし)	10,000円	10,000円 (変更なし)	10,000円	10,000円 (変更なし)
平等割額 1世帯当たり	14,000円	14,000円 (変更なし)	7,000円	7,000円 (変更なし)	5,000円	5,000円 (変更なし)
年間課税 限度額	610,000円	630,000円 (+20,000円)	190,000円	190,000円 (変更なし)	160,000円	170,000円 (+10,000円)

保険税の税額は被保険者に対して、所得割額・資産割額・均等割額・平等割額を医療保険分・後期高齢者支援金分・介護納付金分としてそれぞれ計算され、それらを世帯で合算した金額が年間の保険税になります。

■低所得者への軽減判定(令和2年度)

7割軽減	世帯主とその世帯の被保険者の所得が 33万円以下の世帯
5割軽減	世帯主とその世帯の被保険者の所得が 33万円+(28.5万円×被保険者数)以下の世帯 【前年度】33万円+(28万円×被保険者数)以下の世帯
2割軽減	世帯主とその世帯の被保険者の所得が 33万円+(52万円×被保険者数)以下の世帯 【前年度】33万円+(51万円×被保険者数)以下の世帯



※世帯の所得が少ない場合は、条例の定めにより均等割額および平等割額が7割・5割・2割に軽減される措置が適用されます。

民生委員・児童委員活動を知ろう

近年、少子高齢化や核家族化など子育てをめぐる環境の変化に伴い、保護者の子育てへの負担感や孤立感が増えています。民生委員・児童委員は、皆さんが地域で安心して暮らせるように身近な相談相手として必要な支援を行っていますが、その活動はあまり知られていません。そこで今回は、民生委員・児童委員の中でも特に子育て支援を専門に活動する「主任児童委員」についてご紹介します。

高浜町民生委員児童委員協議会 主任児童委員 澤田美智子

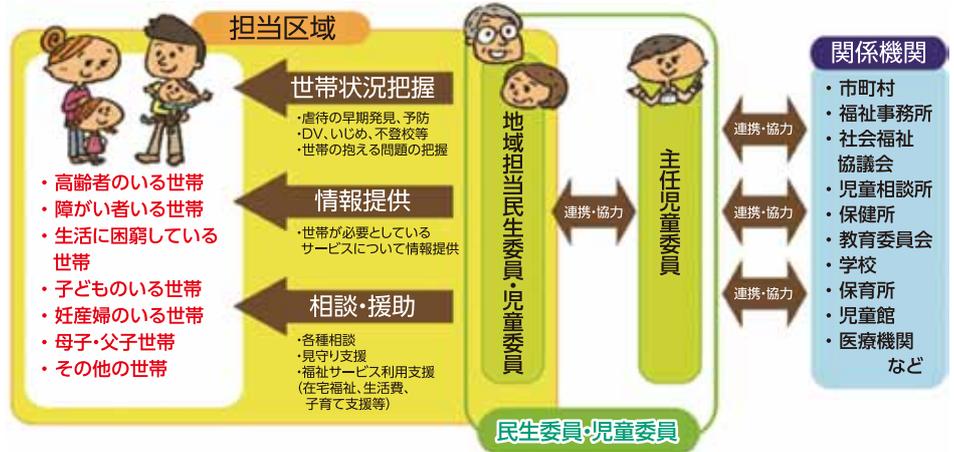


昨年12月の一斉改選で新しく主任児童委員をさせていただくことになりました澤田美智子です。よろしくお願いたします。主任児童委員に就任してから短い期間ではありますが、活動の様子をお伝えし、委員活動へのご理解ご協力をお願いしたいと思います。

主任児童委員って何？

主任児童委員は、育児や子育て仲間づくり、いじめや不登校、児童虐待のことなど、児童及び妊産婦福祉を専門に担当しています。特に担当地区を持たず、区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



主任児童委員の活動(一部紹介)

～児童の登下校の見守り活動～

◇小学校の登下校時に挨拶運動をそれぞれ月1回ずつ児童の登下校時の安全を守るために声かけなどを行っています。

～地域の子育て仲間づくりに協力～

◇高浜町のお母さんたちを応援する「地域のリビング」を目指しておられる「なかまっち茶論」で「なかまっ家食堂」の取り組みの様子を聞かせていただきました。

～保育所・幼稚園・小中学校との連携～

◇次年度の活動計画予定を進めるために、活動先である「高浜キッズこども園」を訪問し打ち合わせをしました。

◇小学校校内縄跳び大会を見学しました。全校生徒が一生懸命に取り組んでいる様子や応援している姿にとっても感動しました。

◇高浜公民館の1階相談室にある「はまなす教室(高浜町適応指導教室)」を見学しました。学校生活に不安があったり生活リズムに乱れがあったりして登校しづらいお子さんが安心して過ごせる場所を提供し、学校復帰のための自立をうながす支援を行ってくれる場所があることを知り、大変ありがたく心強く感じました。

～専門性を高める研修会～

◇福井県主催の児童虐待防止専門研修会に参加しグループで事例検討会を行うなど、虐待への対応について理解を深めました。

微力ではありますが、もう1人の主任児童委員の村宮委員や地域担当民生委員・児童委員の方々と協力しながら活動を進め、安心して子育てができ、子どもが健やかに育つことができる地域づくりに努めていきたいと思っております。

いま考えよう

エネルギーと原子力

環境放射能測定結果の報告 (福井県原子力環境監視センターより)

令和元年度第3四半期(R1.10月～12月)における、原子力発電所周辺の環境放射能測定結果が次のとおり公表されました。

■測定結果(原子力発電所周辺の環境放射能調査(令和元年度第3四半期報告書)より)

①空間放射線量率の測定結果

福井県及び電力事業者3社(関西電力、日本原電、日本原子力研究開発機構)が計97地点で連続測定した結果、月間の平常値の範囲を超えたデータが各地で観測されましたが、降雨または降雪に伴う天然放射能の影響によるものであり、県内原子力発電所からの放射性物質の放出に起因する線量率上昇は観測されませんでした。

②積算線量の測定結果

福井県及び電力事業者3社が計109地点で測定した結果、県内原子力発電所の運転による線量上昇は観測されませんでした。

③浮遊じん放射能濃度の連続測定結果

福井県が11地点で α 放射能、 β 放射能を連続測定した結果、人工放射能検出の指標となる β/α 放射能濃度比で平常値の範囲を超えたデータが最高1か月あたり2回観測されましたが、天然放射能のレベルであり、県内原子力発電所からの放射性物質の放出に起因する影響は認められませんでした。

④環境試料の放射能測定結果

陸上試料(大気中ヨウ素、浮遊じん、陸水、陸土、ヨモギ、原乳、松葉、降下物など)と海洋試料(海水、海底土、海産食品など)を調査した結果、陸土、海水、海底土、海産食品などの一部試料からセシウム137^{※1}が検出されましたが、環境安全上問題となるレベルに比べはるかに低い濃度でした。

⑤トリチウム分析結果

陸水(水道水)10試料、大気中水分42試料、雨水11試料、海水26試料を調査した結果、大気中水分、雨水及び海水から発電所の通常の放射性廃棄物管理放出に伴うトリチウム^{※2}が検出されましたが、環境安全上問題となるレベルに比べはるかに低い濃度でした。

したがって、今期(R1.10月～12月)の県内原子力発電所の運転による環境安全上の問題となる影響はありませんでした。

※1 セシウム137は過去の核実験による放射性降下物が主な原因と考えられます。

※2 トリチウムは、宇宙線による生成や過去の大気圏内核実験の影響のほか、原子力発電所からの管理放出の影響によってほぼ常時検出されています。

高浜発電所の運転状況

◆1号機

(定格電気出力82.6万kW)

…第27回定期検査中

(H23.1.10～)

【運転開始/昭和49年11月14日】

◆2号機

(定格電気出力82.6万kW)

…第27回定期検査中

(H23.11.25～)

【運転開始/昭和50年11月14日】

◆3号機

(定格電気出力87.0万kW)

…第24回定期検査中

(R2.1.6～)

【運転開始/昭和60年1月17日】

◆4号機

(定格電気出力87.0万kW)

…運転中

【運転開始/昭和60年6月5日】

健康づくり

こころの相談
(無料カウンセリング)

要申込

周囲に相談できずに悩み事や心配事を抱えている方、臨床心理士が解決する方法を一緒に考えます。

日時／6月23日(火)

午後1時～5時(1人1時間程度)

場所／保健福祉センター

カウンセラー／臨床心理士

※相談内容の秘密は固く守られます。

●申込／前日まで

◇申込・問い合わせ／保健福祉課

保健グループ ☎(72)2493

その他

ふくい健康長寿

2020開催

要申込

高齢者のためのスポーツ・文化交流大会です。参加者を募集します。

●日時／9月19日(土)

●会場／福井市の各種競技場

●対象者／60歳以上の方

(昭和36年4月1日以前生まれの方)

●種目／ラジボール卓球、テニス、ソフトバレーボール、ゲートボール、

ペタンク、グラウンドゴルフ、ステイックリング、囲碁、将棋など

●締切／7月14日(火)

◇申込・問い合わせ／

保健福祉課 福祉グループ

☎(72)5887

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。

水道の用途変更について

水道を使用される場合、目的に応じた用途で料金の負担をお願いしています。用途を変更される場合は「用途変更」の手続きが必要になります。

例えば、今まで夏季民宿をしていたがもうやっていない場合は、「用途変更届」を提出してください。ご不明な点やご質問等については、上下水道課料金担当係までご連絡ください。

◇問い合わせ／上下水道課

☎(72)3611

高浜町選挙管理委員の選任

前委員の任期満了に伴い、高浜町選挙管理委員が次のとおり選任されました。(任期：令和2年3月26日

令和6年3月25日)

●委員長 北川章治氏(大西区)

●委員長職務代理者

今井満氏(和田2区)

- 委員 濱川和彦氏(小黒飯区)
 - 委員 松本宜来氏(横津海区)
- ※4名とも再任

「町県民税」「国民健康保険税」のお知らせ

●町県民税

令和2年度町県民税納税通知書を郵送します。

●国民健康保険税

令和2年度町国民健康保険税通知書を郵送します。

■町県民税				
納期限	第1期	6月30日(火)	第3期	11月2日(月)
	第2期	8月31日(月)	第4期	2月1日(月)
■国民健康保険税				
納期限	第1期	6月30日(火)	第5期	11月2日(月)
	第2期	7月31日(金)	第6期	11月30日(月)
	第3期	8月31日(月)	第7期	1月4日(月)
	第4期	9月30日(水)	第8期	2月1日(月)

◇問い合わせ／税務課

☎(72)7707

風力発電事業に係る
図書縦覧のお知らせ

ジャパン・リニューアブル・エナジーが福井県大飯郡高浜町・おおい町にて計画している風力発電事業において、「計画段階環境配慮書」の縦覧を行います。

また、状況が許せば、縦覧期間中等に事業説明会の開催の予定です。

- 縦覧図書／(仮称)若狭嶺南風力発電事業に係る計画段階環境配慮書
- 事業者名称／ジャパン・リニューアブル・エナジー

●事業実施想定区域／高浜町、おおい町

●縦覧場所／高浜町役場、高浜公民館、和田公民館、青郷公民館、内浦公民館

●縦覧期間／5月27日～6月29日

●電子縦覧URL／

<https://www.jre.co.jp/news/>

※環境の保全の見地からのご意見は、6月29日までに、備え付けております意見書箱に投函していただくか、問い合わせ先へ郵送してください。

●問い合わせ先／

ジャパン・リニューアブル・エナジー 1 棟(東京都港区六本木6丁目2番31号 六本木ヒルズノースタワー15階)

☎03・6455・4900

担当…近藤、伊東

▲有料広告

自動車税種別割減免について

令和2年度の自動車税種別割の納税通知書が届いた方で、身体障害者手帳等をお持ちの方は、申請により自動車税種別割が減免される場合があります。

今年度に限り、減免申請の期限を1か月程度延長し、6月30日(火)とします。また今年度に限り、通院証明書等の添付書類に代えて通院等申出書での申請でも受け付けますので、申請を希望される方は、お問い合わせください。

◇問い合わせ／
・福井県税務所課税第二課
自動車税グループ

☎0776(21)8274

・嶺南振興局税務部課税課

☎0770(56)2223

納税と納付のお知らせ

- 町県民税(1期)
- 国民健康保険税(1期)
- 介護保険料(1期)

納期限

6月30日(火)

口座振替日

6月30日(火)

4月1日～30日届出分(敬称略・届出順)

♡ ご結婚おめでとうございます

今井 理久♡瀧瀬 季子 (和田五区)

★ お誕生おめでとうございます

赤ちゃん(性別) 両 親 (住所)
林 依和(女) 昌宏・裕子 (湯谷区)
信原 有李(女) 規政・美智子(和田一区)
岸本 歩凌(男) 貴臣・久美 (青戸区)

🌸 お悔やみ申し上げます

辻井 裕子(68歳) (和田六区)
池上 亀夫(88歳) (青戸区)
田淵 信子(89歳) (和田三区)
角野 キミエ(90歳) (湯谷区)
杉本 艶子(87歳) (神野区)
高住 秀子(85歳) (高野区)
坂下 コマ(98歳) (上瀬区)
内藤 増雄(88歳) (山中区)
大塚 みつ子(91歳) (和田一区)
増田 淳子(84歳) (畑区)

👤 人のうごき (4月30日現在)

	人数	前月比
【人 口】	10,271人	(-6人)
【男】	5,150人	(+7人)
【女】	5,121人	(-13人)
【世帯数】	4,329世帯	(+17世帯)

「若狭たかはま漁火想」及び「若狭高浜花火大会」の中止について

7月25日(土)開催予定の「若狭たかはま漁火想」及び、8月1日(土)開催予定の「若狭高浜花火大会」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたします。

◇問い合わせ／一般社団法人 若狭高浜観光協会
・若狭たかはま漁火想実行委員会 ☎(72)0338

4月分のゴミ量

(搬入量)

今月
373t

33t減

前年ごみ量
406t



ゴミ搬入の際は
マスクと手袋を
着用してください。

ご協力をお願いします。

ごみ仮置き場への持ち込みごみの搬入量がとても多いので減量にご協力ください。悪天候を避け、平日は午後4時まで、土曜日は午前11時までに搬入をお願いします。

◇問い合わせ／住民生活課 ☎(72)7703

1月	◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30~15:00(内浦公民館)	郷高和青内
2火	◆とことこあそぼ 10:30~11:30(保健福祉センター)	図文児
3水	◆保育所であそぼ 10:00~11:00(町内各保育所) ◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30~15:00(青郷公民館)	児
4木	◆出張とことこあそぼ 10:30~11:30(内浦公民館)	
5金		
6土		
7日	◆日曜介護予防広場【体操】 9:00~15:00(社会福祉センター)	医 若狭高浜病院
8月	◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30~15:00(高浜公民館)	郷高和青内
9火	◆ノーメディアチャレンジデー	図文児
10水	◆まるまるあそぼ 10:00~11:00(保健福祉センター) ◆保育所であそぼ 10:00~11:00(町内各保育所) ◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30~15:00(和田公民館)	児
11木		
12金		
13土	◆日曜介護予防広場【体操】9:00~15:00(社会福祉センター)	医 和田診療所
14日		
15月		郷高和青内

16火	◆スマイルベビー【要予約】 9:45~10:00受付(保健福祉センター) ◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30~15:00(内浦公民館)	図文児
17水		児
18木	◆保育所であそぼ 10:00~11:00(町内各保育所) ◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30~15:00(青郷公民館)	
19金	◆保育カウンセラー【要予約】 10:00~11:00(保健福祉センター)	
20土		
21日	◆日曜介護予防広場【体操】 9:00~15:00(社会福祉センター)	医 なごみ診療所 郷高和青内
22月		郷高和青内
23火	◆こころの相談13:00~17:00(保健福祉センター) ◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30~15:00(高浜公民館)	図文児
24水		
25木	◆保育所であそぼ 10:00~11:00(町内各保育所) ◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30~15:00(和田公民館) ◆もの忘れ検診【要予約】 14:00~16:00(保健福祉センター)	
26金		
27土		
28日	▶kurumu休日開館 10:00~15:00 ◆日曜介護予防広場【体操】 9:00~15:00(社会福祉センター)	医 永谷医院
29月		郷高和青内
30火	▶kurumu休館日	図文児

■ 休館日 郷 郷土資料館 図 中央図書館 文 文化会館 児 児童センター
高 高浜公民館 和 和田公民館 青 青郷公民館 内 内浦公民館
医 休日当番医…休日に診療可能な病院 サ サロン

新型コロナウイルスの感染対策を行い
 教習・講習等を実施してまいります。

小浜自動車学校
 〒917-0023 福井県小浜市府中 14-23 ☎0120-52-0839

新型コロナウイルスに伴うイベント中止 及び施設の休館のお知らせについて

新型コロナウイルスの感染拡大防止を徹底する観点から、
 広報たかはまに掲載されたイベントの中止・延期や各施設の
 休館日の変更がある場合については、町ホームページや
 メール配信サービス等でお知らせいたします。
 町ホームページトップ **重要なお知らせの**
新型コロナウイルス感染症に関する情報 をご覧ください。

[高浜町ホームページ](#)

◆発行：高浜町／福井県大飯郡高浜町宮崎第86号23番地2 ◆高浜町一斉メール配信サービス
 ◆編集：高浜まちづくりネットワーク 緊急、防災、交通、観光・イベント、
 ◆HP：http://www.town.takahama.fukui.jp 町政、議会情報などを配信